



2022年12月15日

各 位

会社名 株式会社エイチ・アイ・エス  
代表者名 代表取締役社長  
最高執行責任者  
矢田 素史  
(コード番号 9603 東証プライム)  
問合せ先 執行役員 本社人事本部長  
有田 浩三  
(TEL 050-1746-4177)

## HISグループにおけるガバナンス改善進捗報告

当社は、2021年12月に発覚した子会社によるGo Toトラベル不正受給問題により、HISグループにおけるガバナンス体制の強化を重要課題と認識し、再発防止と信頼回復のために改善措置を講じております。グループ内における役員、社員のコンプライアンス意識改革や子会社管理体制の強化をはじめとする具体的な取組みについて、2022年3月、6月、9月に進捗報告をおこなってまいりました。このたびは、現時点までの改善をまとめ、下記のとおりご報告いたします。

### 記

#### 再発防止に向けた改善措置

##### (1)コンプライアンス意識の改革

当社では元来、コンプライアンス徹底を図るために「HISグループ企業理念」や「HISポリシー」、  
「HIS企業行動憲章」を制定し、役員、社員への意識づけをおこなっておりましたが、さらなる意識  
向上、浸透を目指し、2022年6月にグループ内統一のコンプライアンス・リスク管理研修を開始  
しました。意識を継続し、今後の行動に活かしたいという受講者が多く、本研修が意識改革に  
つながったことが確認できました。その後も関連法令などの知識向上や行動基準に関する研修を  
継続し、定期的を実施しております。

なお、2022年11月より新たに「HIS Group Philosophy」を制定し、HISグループの一人ひとりが社会  
的責任を果たすことを目指しております。

##### (2)各社取締役会による監督機能の強化

関係会社管理規程を見直し、各社の業務執行に対する監視・監督機能を強化いたしました。  
当社から関係会社取締役への任命がおこなわれていなかった子会社については再検討しました。  
既に子会社の取締役である当社役員についても、兼務状況によって見直しをおこない改善して  
おります。また、取締役会審議の実効性を向上させるための取組みとして、各社の取締役会資料や  
議事録の収集、保管フローを見直し、取締役会規程や付議事項の再確認をおこないました。結果、  
改善提案事項のあった20社と協議のうえ、見直しが完了しております。



### (3)親会社による子会社管理の強化

Go To トラベル不正受給に関与した該当子会社については、親会社である当社から代表取締役の人事異動をおこない、信頼回復への取組みをおこなってまいりました。

他の子会社も含め、関係会社管理本部では関係会社管理規程を見直し、経常的取引における異常値や買い取りに対するリスクの発生時の報告を義務化することで、事故や不正を抑止しています。管理強化のため、担当人員増強もおこないました。

リスク・コンプライアンス委員会では、事務局であるリスク管理室より、ガバナンス改善状況やグループ内の月次有事報告などについて報告をおこない、検証のうえ必要に応じて対策を講じております。月次有事報告については、該当子会社の取締役を兼務する当社の役職員へも報告し、各社の取締役会以外での情報共有を積極的におこなっています。

また、当社の監査等委員を中心にグループ内の監査役等連絡会を設置し、情報発信、共有を開始しております。

### (4)内部監査の強化

親会社、子会社とも、監査計画に助成金等の受給に関する監査項目を追加し、誤申請の有無も含め、旅行事業に関する助成金、雇用調整助成金などの監査をおこないました。また、該当事案の管理強化および誤申請防止のため、社内報告フローを改善し、運用の徹底をおこないました。

IT分析の活用や担当人員の補充により監査の効率が上がっており、今後、更に人員を増強することで頻度を高めます。各子会社の自浄作用を促すための自主点検リストを作成し、試行運用中ではありますが、今後は適宜改善を加え、効果をあげてまいります。

### (5)不祥事の早期発見のための取組み

社員が疑問や不審に思うことを忌憚なく報告、相談できるよう、内部通報制度をグループ内横断型の制度とし、導入子会社を拡大しました。その意義や運用について周知するための研修を実施した結果、問題や課題を黙認しないという社員の意識が高まり、子会社からのものも含め通報が増加しました。それらに対応することで潜在リスクの早期検知、解消に繋がっております。効果的な取組みであると認識しておりますので、国内主要子会社全てに拡大し、定期的に意義、運用、通報内容の概要を周知して活用してまいります。

### (6)その他の再発防止に向けた改善措置(IT 統制について)

グループ全体の情報セキュリティ、システム開発・運用基準の整備にむけ、各子会社の各種基準、アカウント管理や情報セキュリティ教育の実施状況、システム担当者のスキルなどについて調査をおこないました。また、個々の情報セキュリティ意識向上のため、まず当社役員、執行役員に向けた研修を実施しました。当社および一部子会社では、情報セキュリティに関するeラーニングを行っていましたが、実施していなかった子会社へも拡大し継続しております。

一連のガバナンス改善への取組みにより、コンプライアンス意識の向上や様々な管理体制の見直しが見られました。HIS グループの全役員、社員のコンプライアンス意識を高く保ち、有効に機能するガバナンス体制を常に維持するため、今後も法令や社会情勢、市場など社内外の変化に合わせた改善、取組みをおこなってまいります。

以上